

## 引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに

問 市民課 ☎ 62-1233

住民票の住所変更届出は、行政サービスや国民健康保険、年金、選挙人名簿登録などに関わる大切な手続きです。本人または同一世帯の方が届出できます。異動日から14日以内に行ってください。届出時はマイナンバーカードの住所変更もお願いします。

### 持参物

- 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- 資格確認書など（お持ちの方）



マイナポータル



デジタル庁 HP

### オンラインで手続きができます！

マイナポータルを使えば、転出の手続きや転入先の窓口へ行く予定の連絡（転入予約）がオンラインでできます。詳細はデジタル庁 HP をご覧ください。

### 対象者

- 電子証明書の有効なマイナンバーカードをお持ちの方
  - 日本国内での引越しをする方
- ※署名用電子証明書および利用者証明用電子証明書の暗証番号も必要です。
- ※転入手続きは、引越す方のうちどなたか1名が、マイナンバーカードを窓口にて提示する必要があります。

## マイナンバーカードの夜間・休日窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付申請およびカード交付等のために夜間および休日窓口を開設します。

### 3月 夜間窓口

開設日 12日（木）  
時間 17時15分～19時

### 3月 休日窓口

開設日 29日（日）  
時間 9時～12時

### 取扱業務

- マイナンバーカードの交付
- 電子証明書の更新・発行
- マイナンバーカードの交付申請
- 暗証番号の変更 など

場所 市民課

### 持参物

- 交付申請：公的な身分証明書（運転免許証等）
- カード交付：交付通知書（はがき）の記載内容を確認し必要書類
- 電子証明書の暗証番号不明時：マイナンバーカードと公的な身分証明書（運転免許証等）

市民課では、混雑緩和のため交付予約システムを導入し、予約者を優先します。予約なしでも可能ですが、お待ちいただく場合がありますので、交付予約システムをご利用ください。



交付予約システム

## マイナンバーカードに係る手続きは支所でも可能です！

問 市民課 ☎ 62-1233

### 手続場所

- 中央支所 ● 東部支所
- 小筑紫支所 ● 沖の島支所

### 取扱業務

- マイナンバーカードの交付（来所日の2日前までに要予約）
- 電子証明書の更新・発行
- マイナンバーカードの交付申請
- 暗証番号の変更 など



ぜひお近くの支所をご利用ください！